

【県東部地域発達障害医療福祉教育連携NW会議】
 県・市町教育委員会の医師の診断書等の取扱いについて

1 県教育委員会への照会結果

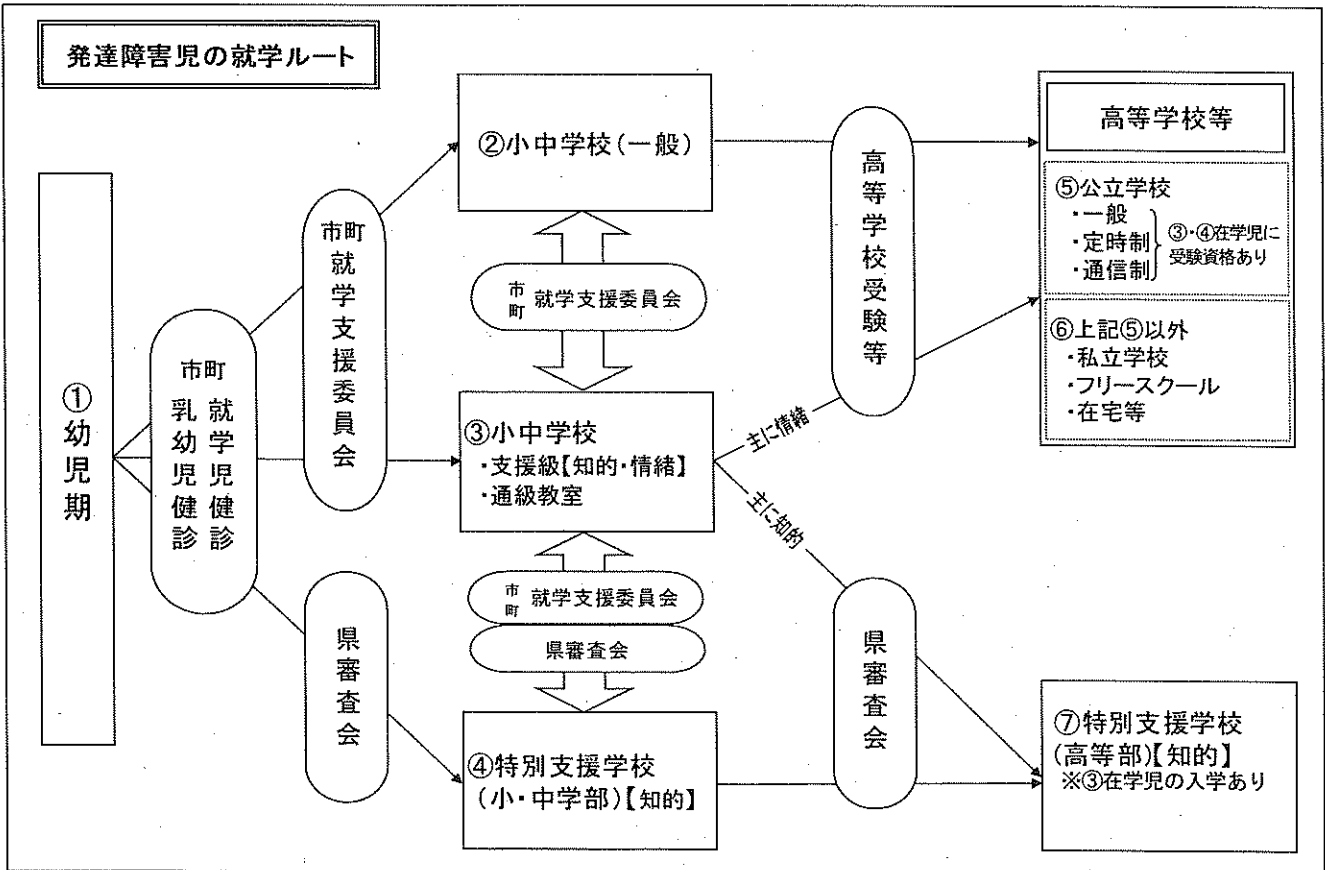
(1) 照会先

照会先	照会内容
特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学支援のルート確認 ・ 就学支援時に医師の診断書の提出を求める規程、通知の有無
義務教育課	
高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学支援のルート確認 ・ 公立高等学校受験における支援級等在籍児童の扱い

(2) 照会結果 (概要)

- ・ 県教育委員会には、就学支援時に医師の診断書の提出を求める規程、通知はない。
- ・ 公立高等学校への受験に当たり、支援級や通級に在籍していることで不利益が生じることはない。募集用リーフレットにも受験資格有と明記している。(高校教育課)
- ・ 学校 (主に義務教育) の慣例により診断書の提出を求めている可能性はあるが把握していない。

東部地域の市町教育委員会に対し、就学支援時の医師の診断書の取扱いについて照会



2 市町教育委員会への照会結果

(1) 照会先

照会先	照会内容
東部地域所在の市町教育委員会 (20 市町)	・支援学級への入級の判断に係る医師の診断書の要否とその理由

(2) 調査結果 (概要)

①医師の診断書を必須としている市町	10 市町
②医師の診断書を必須としていない市町	9 市町

※ 長泉町は期限内の回答なし。

(3) 調査結果 (具体)

<調査結果①市町の主な意見>

診断書を必須とする理由	【三島】医学的側面から支援級への就学がふさわしいという意見を確認するため。 【姫の国】客観的・専門的視点からの指示や診断書の記載内容を根拠としている。 【富士宮】医師の方が的確な判断ができ、保護者が受け入れやすい。
代替採用により生じる課題	【沼津】医療的な面からの見解がないと多角的な見方による判断が出来なくなる。 【三島】誤った就学支援をしてしまう可能性がある。(児童生徒の将来に関わる) 【富士】自閉症等の診断は医師にしかできない。医師以外が客観的な記録を作成することは大きな責任を伴う。
代替採用が難しい理由	【沼津】記録が教育者の主観の影響を受け、ばらつきが生じる恐れがある。 【三島】医師以外の見立てで「障害」でないのに「障害児」としてしまうのは危険 【清水】診断書以外の資料は、入級判断の客観的な資料とはいえない。

※ 代替採用：医師の診断書に替わる資料として療育記録等を採用すること

<調査結果②市町で診断書以外に採用している資料等>

【下田】WISC等の検査結果や臨床心理士の助言、医師の口頭による診断又はメモ 【熱海】学校で作成した意見書 【函南】行政福祉窓口へ提出した医師意見書	【御殿場】臨床心理士による意見書や園や学校での普段の見取り(指導計画表等) ⇒どの市町も医師の診断書だけでなく、他の客観的な資料を踏まえ総合的に判断している。
--	--

(4) 調査結果を踏まえた対応検討

本会議の目的の1つである「初診待機期間の長期化の解消」のためには、受診時の情報の取扱について、一定のルールの設定が有効と考え、本会議の構成機関である静岡教育事務所に対し、次のとおり提案する。

- ① 対象市町教委に対し、調査結果をフィードバックすること
- ② 診断書を必須としている市町教委に対し、医療機関での受診を依頼する際、可能な限り、該当児童の療育記録や福祉サービス申請時の資料など、児童の特徴、生活の様子のできる資料を持参させるよう指導すること

【県東部地域発達障害医療福祉教育連携NW会議】
障害福祉サービスの支給決定に係る医師の診断書等の取扱について

1 確認事項

前回会議の報告（次頁）を踏まえた2市1町の標記取扱の具体や考え方について

※対象サービス：児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、日中一時支援、移動支援
 医師の診断書等：医師の診断書又は意見書（以下「診断書等」という。）

2 確認結果

(1) 診断書等以外に採用している資料について

	採用資料	左記の採用理由
伊豆市	特別児童扶養手当の認定通知 (①) 保健師等の意見書 (②) 障害者手帳	①手当申請時に医師の診断書の提出があるため ②発達の状態によりその必要性が判断できるため
伊豆の 国市	乳幼児健診の健診結果 巡回相談記録 障害者手帳 等	【前提】診断書等の提出は求めるべきだが 未就学児は、乳幼児健診等の記録から療育の必要性があると判断できるため
函南町	障害者手帳	要綱にて対象者を手帳所持者としているため

(2) 診断書等の必要理由と代替資料採用時の課題

	診断書等の必要理由	代替資料採用時の課題
伊豆市	サービスを必要としている児童等であることを確認するため	(健診結果、巡回相談記録等は、) 目的外使用になるため採用できない
伊豆の 国市	適正な支給決定を行うため (未就学児に対する扱いは例外)	就学児は、診断書に替わる資料がないことから適正な支給決定ができない
函南町	第三者から見て療育の必要性があることを証明するため	資料によっては療育の必要性が読み取れないおそれがある

(3) 行政機関から提供できる資料

医療機関への受診推奨に当たり、本人等の同意を得れば、以下の資料について提供可能
 ①健診結果、②相談・指導の記録、③園・学校での生活の様子 (③は函南町のみ)

3 今後の方針(案)

上記確認結果を踏まえ、次年度以降、2市1町の実務担当者レベルでの打合せを行い、対象サービスの受給要件（必要資料）の緩和等に向けた検討を行う。

簡易特性チェックシートに必要なこと

- 1 だれでもつけられる
- 2 わかりやすい
- 3 専門的知識に関係なく特性、傾向をとらえることができる
- 4 年齢別の特性を組み込む
- 5 その結果で次の対応・指導を決めることができる

幼児期（3～4歳）は

一斉指示がたつたわる

模倣ができる

ことばの理解が出来る

ADHDよりはASD 傾向をスクリーニング

簡易特性チェックシート

参考文献

- 1 発達障害の人達の支援に関わる専門家のための研修テキスト-山梨県
- 2 山梨県教育委員会「平成19・20年度発達障害早期総合支援モデル事業研究報告書」（平成21年3月）
- 3 富崎 雅仁他「簡易版就学前幼児（4～6歳）用発達障害チェック・リスト（BCD46）-5歳児健診での有用性の検討-」外来小児科
2014;17:293-299

就学前健診（5～6歳）

ADHDおよびASD、MRのおおまかなスクリーニング

簡易版就学前幼児（4～6歳）用発達障害チェック・リスト

チェックリスト試案

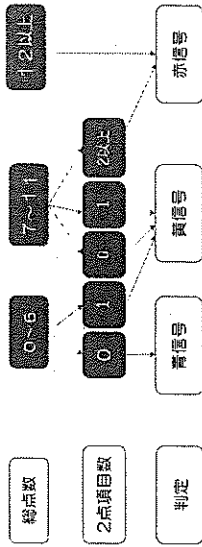
- ①3歳幼児期
 - ②就学時 (5歳児健診) + BCD46
 - ③学童期
- 0 : あてはまらない
 1 : すこしあてはまる
 2 : 大いにあてはまる
- すべての年齢でマルトリートメント インタビュー

幼児期 (3~4歳)			
場面適応	新しい場面や初めてやることが苦手 特定の物や順番にこだわる	0 1 2 0 1 2	2
対人関係のとり方	視線が合わない 言葉の遅れがある 一人遊びが多い 逆転ハイハイをする	0 1 2 0 1 2 0 1 2 0 1 2	2
情緒	すぐに泣く、怒るなど感情のコントロールが出来ない	0 1 2	2
行動	多動で手を離すとどこにいくかわからない ぼんやりしていることが多い	0 1 2 0 1 2	2
感覚	人の声や大きな音に敏感 手をひらひらさせる、くるくる回っていることが多い おもちゃを加へて遊ぶことが多い	0 1 2 0 1 2 0 1 2	2
診察 生活習慣	寝癖がひどい、便癖 寝起きがひどい、便癖	0 1 2 0 1 2	2

就学前(5~6歳)			
場面適応	白衣や医師を怖がり健診が出来ない 不安緊張がつよい 保護者と離れられない	0 1 2 0 1 2 0 1 2	2
対人関係のとり方	名前が書えない 視線が合わない、しゅっと見通さるなど視線の合わせ方が異なる 否定的、挑発的態度がある	0 1 2 0 1 2 0 1 2	2
情緒	すぐに泣く、怒るなど感情のコントロールが出来ない	0 1 2	2
行動	落ち着きがない、順番を待てない、黙っていることがない ぼんやりしていることが多い	0 1 2 0 1 2	2
感覚	人の声や大きな音に敏感 音さ、響きに敏感、脚音 上履き、靴下を区くことを嫌がる	0 1 2 0 1 2 0 1 2	2
診察 生活習慣	寝癖がひどい、便癖 寝起きがひどい、便癖	0 1 2 0 1 2	2

小学生・中学生			
場面適応	運動会など行事参加が出来ない 自分なりのとくどくな日課や手順があり、変更や変化を嫌がる こだわりが強い	0 1 2 0 1 2 0 1 2	2
対人関係のとり方	声みのある言葉や態度を言われているが、言葉通りにコピとめる 全語に理解がなると形式的(場面にあわせて変化できない) 共感性の乏しい	0 1 2 0 1 2 0 1 2	2
情緒	興奮、パニックがおおい	0 1 2	2
行動	落ち着きがない 場面に関係なく声を出す 視線を伸ばした姿勢がとれない	0 1 2 0 1 2 0 1 2	2
感覚	人の声や大きな音に敏感 上履き、靴下を区くことを嫌がる	0 1 2 0 1 2	2
診察 学力	寝癖がひどい、便癖 寝起きがひどい、便癖 学習の遅れ、困難はないか?	0 1 2 0 1 2	2

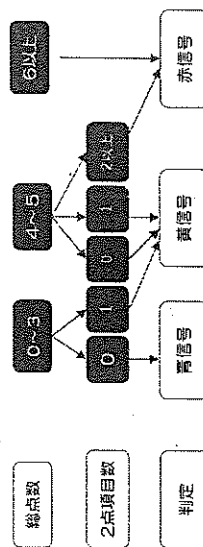
チェックシート 判定試案



BCD46

- ① 親や先生から叱責や怒鳴られることが多いか
 ② 親や先生から体罰や暴力を受けることが多いか
 ③ 親や先生からいじめられることが多いか
 ④ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑤ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑥ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑦ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑧ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑨ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑩ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑪ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑫ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑬ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑭ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑮ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑯ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑰ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑱ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑲ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ⑳ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉑ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉒ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉓ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉔ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉕ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉖ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉗ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉘ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉙ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉚ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉛ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉜ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉝ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉞ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㉟ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊱ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊲ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊳ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊴ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊵ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊶ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊷ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊸ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊹ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊺ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊻ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊼ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊽ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊾ 親や先生から虐待を受けることが多いか
 ㊿ 親や先生から虐待を受けることが多いか

BCD46 判定

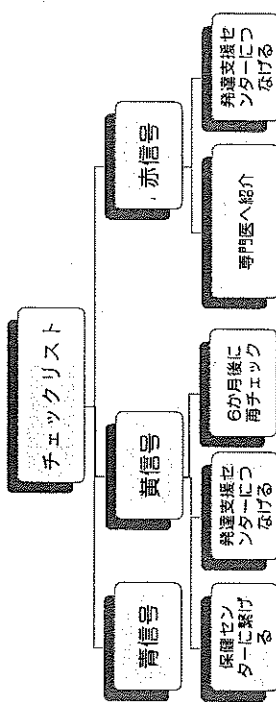


* 総点数に⑨、⑯の点数は加算しない(ダミー項目)

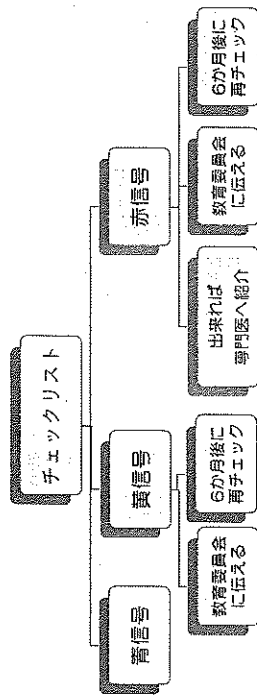
マルチリポートメント (maltreatment) インタビュー

視力や耳の聞こえについて気がなることがありますか	はい	いいえ
生活リズムは整っていますか(起床、早起き、朝ごはん)	はい	いいえ
メディア接触(テレビ、DVD、you-tubeスマホ、ゲーム)は1日合計2時間以内ですか	はい	いいえ
強い不安を感じることがあるような出来事を過去に経験していませんか	はい	いいえ
お子さんが情緒不安定になるような問題が家庭内にありますか	はい	いいえ
困った行動は家庭でも学校(園)でも見られていますか	はい	いいえ

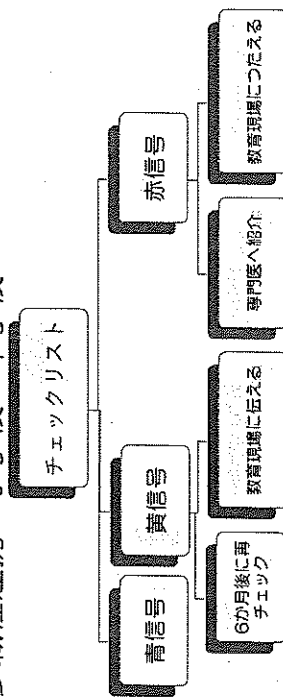
多職種連携 幼児(3-4歳) 年中 (4-5歳)



多職種連携 就学前 (5~6歳)



多職種連携 小学校・中学校



発達障害者支援関連事業

1 事業趣旨

発達障害者支援センターと連携し、発達障害児者の支援に係る体制整備、人材養成、連携強化を実施する。特に各種資源の少ない県東部地域に対して重点的に事業を実施する。

2 事業一覧

令和3年度は、Web会議方式を採用するなどして、新型コロナウイルス感染症の対策をしつつ事業を展開した。令和4年度についても同程度の内容を見込んでいる。

名称		事業概要	R3実績	R4検討
体制整備	発達障害者支援コーディネータ配置	発達障害の対応困難ケースの相談支援や地域の体制整備のための取組を担うコーディネーターを配置	・6名配置 東 部：4名 中西部：2名	左記同
人材養成(医師)	東部地区における陪席研修	専門的な医療機関における発達障害診療の陪席研修を実施【東部】 対象：東部地域に勤務する医師 養成数：3名程度、各3回	・伊豆医療福祉センター【委託】 ・4名(各3回)養成	養成人数増(8名程度)
	かかりつけ医等対応力向上研修	かかりつけ医等の発達障害への対応力の向上等を目的とした研修を実施 対象：発達障害を日常診療しない医師 養成数：50名程度、年1回	・県、東部発達障害者支援センター ・R4.3.13(日)実施	左記同
人材養成	自閉症支援講座	自閉症、発達障害に関する基本的な知識の習得等を目的とした研修を実施 対象：当事者及び支援者全般 養成数：各20～100名程度、年複数回	・東部発達障害者支援センター【委託】 ・8部開催 ・800名超養成	研修回数見直し
	トレーニングセミナー	アセスメント技術の習得を目的とした実践的な研修を実施【東部】 対象：事業所支援員、教職員等 養成数：10名程度、年1回(2日間)	中止	研修方法見直し
	ペアレントメンター養成等	当事者及びその家族を支援するためのペアレントメンターを養成し、療育の場等への派遣活動を実施 対象：発達障害児の子育て経験のある保護者 養成数：3名程度	・中西部発達障害者支援センター【委託】 ・3名養成	・養成人数増(6名程度) ・派遣開始
	ピアサポート支援者養成	発達障害児者の当事者活動の支援が可能な人材を養成 対象：支援機関の職員等 養成数：7名程度	・中西部発達障害者支援センター【委託】 ・7名養成	養成人数増(9名程度)
連携強化	発達障害者支援地域協議会等	関係分野の代表者による協議会により支援体制の整備について検討 人数：15名、年2回程度	・支援地域協議会：年2回 ・東部NW会議：年2回	左記同